

## 消費税を増税しないよう求める意見書(案)

2004年の所得税の配偶者特別控除廃止に始まり、2005年の所得税の公的年金等控除縮小、老年者控除並びに住民税の配偶者特別控除廃止、2006年の所得税・住民税の定率減税の半減や住民税の老年者控除の廃止、2007年の定率減税の全廃など相次いで庶民増税が実施され、その結果、国民健康保険料や介護保険料も大幅に引き上げられるなどその負担は増大した。

とりわけ高齢者には、後期高齢者医療制度が新たな負担と差別を持ち込み耐え難い「痛み」が押し付けられている。さらに、この間の原油高騰による食料品等の値上げは、家計を直撃している。

庶民負担が増大する一方、大企業は、1989年の消費税導入前の法人税率が42%から30%に減税される特別扱いなどにより空前の利益をあげている。

6月末に閣議決定した「骨太方針」は「消費税を含む税体系の抜本的改革」を「早期に実現を図る」と明記し、日本経団連は露骨に「法人税の引き下げ」を要求している。

大企業応援から家計応援に軸足を移すために、社会保障予算の削減をやめ消費税は増税せず、むしろ食料品の非課税に踏み出すべきであり、必要のない大型開発や日米安保条約にも義務付けのない2500億円ものアメリカへの思いやり予算などの無駄遣いにメスを入れるとともに大企業や大資産家に応分かつ適正な負担を求めるべきである。

よって政府及び国会は、消費税を増税しないよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2008年 11月 日

摂津市議会

(日本共産党提出)